

衛生的で快適な暮らしを実現します

公共下水道・漁業集落排水施設の使用区域が広がりました

▽問い合わせ先 下水道事業所(☎内線201)

■大船渡町・赤崎町・猪川町・三陸町越喜来の一部で新たに供用開始

3月31日から、次の区域で新たに公共下水道・漁業集落排水施設が使用できるようになりました。

- ▽公共下水道の供用開始区域
 - ・大船渡町Ⅱ笹崎、上平、下平のそれぞれ一部地域
 - ・赤崎町Ⅱ後ノ入、大洞、山口のそれぞれ一部地域
 - ・猪川町Ⅱ下権現堂、前田、轆轤石、長洞、長谷堂、中井沢のそれぞれ一部地域
- ▽漁業集落排水施設の供用開始区域
 - ・三陸町越喜来Ⅱ崎浜地区の一部

■下水道への早期接続をお願いします

下水道が使用できる区域に建物を所有する人は、排水設備の設置とトイレの水洗化を行い、3年以内に下水道に接続することが法律で定めら

れています。浄化槽を使用している場合も、できるだけ早く廃止し、下水道に接続してください。

■受益者負担金制度について

下水道の施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って、利用者が特定の人に限られます。したがって、公共下水道が整備されることにより、区域内で利益を受ける人に、その建設費の一部に充てるため、土地の面積に応じて、1度限り「受益者負担金」の納付をお願いしています。

受益者は、原則として、土地の所有者ですが、賃貸借などをしている土地は、その権利者が受益者となります。例えば、土地を借りて建物を所有している場合、建物所有者が受益者となります。

金額は、供用区域内の土地の面積に応じて決定し、1㎡当たり400円(1坪当たり約1,320円)です。

受益者負担金の申告については、対象者に個別にお知らせするとともに、相談会を開催します。

また、漁業集落排水施設の使用区域に居住し、その施設に接続して汚水を排水する人は、加入負担金を納める必要があります。負担金の額は、処理区域によって異なります。

■下水道工事へのご理解とご協力をお願いします

平成30年度は、大船渡町の上平、赤崎町の後ノ入、猪川町の前田・轆轤石・長洞・長谷堂・中井沢などの地域で整備を予定しています。

工事期間中は、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■下水道などへの接続工事の利子全額を市が負担

市では、公共下水道と漁業集落排水施設の利用促進のため、

各施設への接続工事をする人に、金融機関からの融資のあっせんと利子補給を実施しています。

制度を活用し、早め下水道へ接続しましょう。

【融資あっせんの内容】

- ▽限度額
 - ・一戸建て住宅、公民館などの集施設Ⅱ80万円以内
 - ・共同住宅Ⅱ1世帯につき40万円以内
 - ・店舗などⅡ80万円以内
 - ・店舗等併用住宅Ⅱ120万円以内
- ▽利子Ⅱ無利子(市が補給)
- ▽返済期間Ⅱ5年(60回)以内
- ▽返済方法Ⅱ元金均等月賦返済
- ▽取扱金融機関Ⅱゆうちょ銀行を除く市内の金融機関
- ▽利用条件Ⅱ市税の完納など、一定の条件が必要です。

■排水設備工事は指定工事店が行います

排水設備は個人の負担で設置することとなります。排水設備工事は、一定の基準で行うことが条例で定められ、市の指定を受けた排水設備工事指定店であれば施工できます。

いずれかで、狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

【表2】狂犬病予防注射料金表

	初めて登録する犬	登録済みの犬
登録手数料	3,000円	—
注射料	2,550円	2,550円
注射済票料	550円	550円
合計	6,100円	3,100円

【表1】狂犬病予防注射の日程

期日	町名	会場	時間
4月23日(月)	大船渡町	下船渡公園	9:15~9:40
		下平公園	9:45~9:55
		南笹崎公園	10:05~10:25
		大船渡地区公民館	10:35~10:55
		台町公園	11:05~11:20
	地ノ森公園	11:25~11:40	
	盛町	リアスホール駐車場	13:15~13:45
猪川町	盛駅裏カメラアホール駐車場	13:55~14:20	
	しんしん館	14:30~15:00	
4月24日(火)	三陸町綾里	下富岡公民館	15:10~15:30
		猪川地区公民館	15:40~16:00
		小路公民館	9:15~9:20
		石浜公民館	9:25~9:35
		田浜コミュニティセンター	9:40~9:55
		港消防屯所前	10:05~10:15
		野形消防屯所前	10:20~10:35
		綾姫ホール	10:40~10:55
		漁村センター	13:30~13:40
		旧砂子浜バス停前	13:55~14:00
4月25日(水)	三陸町越喜来	旧小石浜バス停前	14:05~14:10
		扇洞公民館	9:40~9:50
		三陸鉄道吉浜駅	9:55~10:10
		大野公民館	10:20~10:30
		鈴木春雄さん宅前	10:50~11:00
		三陸公民館	11:10~11:40
		泊公民館	13:15~13:20
		上甫嶺旧バス停前	13:25~13:35
		三陸鉄道甫嶺駅	13:40~13:55
		下山旧集会所跡地付近	14:15~14:20
4月26日(木)	赤崎町	旧崎浜小学校	14:30~14:50
		碁石海岸レストハウス	10:00~10:25
		ふるさとセンター	10:35~11:10
		船河原公民館	11:20~11:30
		上三区消防センター	13:15~13:40
		後ノ入公民館	13:50~14:10
		漁村センター	14:15~14:25
		永浜消防屯所跡地	14:30~14:40
		清水地域公民館跡地	14:45~14:55
		蛸ノ浦地区公民館	15:00~15:10
4月27日(金)	日頃市町	長崎消防屯所	15:20~15:30
		旧合足公民館跡地	15:40~15:50
		坂本沢公民館	9:15~9:25
		田代屋敷公民館	9:35~9:45
		日頃市地区公民館	9:55~10:10
		鷹生公民館	10:20~10:30
		小通活性化施設	10:50~11:00
		長安寺公民館	11:10~11:20
		五葉神社境内	13:25~13:45
		立根生活改善センター	13:50~14:10
立根町	菅生公民館	14:15~14:35	

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。市では、岩手県獣医師会遠野支会と協力して、春季狂犬病予防集合注射を実施します。この機会に受けてください。

▽対象Ⅱ生後91日以上の飼い犬

※市に登録している犬の飼い

春季狂犬病予防集合注射を実施

飼い主には登録と狂犬病予防注射を

▽問い合わせ先Ⅱ市民環境課環境衛生係(☎内線125) 三陸支所(☎内線7102)

主には、案内はがきを送付します。

▽日程Ⅱ【表1】のとおり

【雨天決行】 ※各会場とも、対象地域は指定していませんので、都合の良い時間・会場を選び、注射を受けてください。

▽持参するものⅡ案内はがき、注射料金【表2】のとおり

市役所本庁、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所の

指定店に工事を依頼すると、関係書類の提出など、市への手続きから工事の設計・施工までの一切を行います。

■正しく使おう、みんなの下水道

下水道は、多数の機械設備などを使用し、汚水処理を行っています。下水道に生ごみ、油脂類などが混入すると汚水処理に支障を来し、修繕のために多額の費用が発生することがあります。

また、マンホールや宅地内の汚水ますから汚水があふれたり、一時的に下水道が使用できなくなったりする恐れがありますので、下水道の排水マナーの順守にご協力ください。

▽下水道に流してはいけないもの

- ①生ごみ・油脂類
- ②水に溶けないもの(紙おむつ、生理用品、たばこ、ビニール・ゴム製品など)
- ③危険物(ガソリン、灯油、シンナー、農薬など)

公共下水道や漁業集落排水施設の利用に際して不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

犬の適正な飼育にご協力ください

ペットは人に安らぎをもたらす、暮らしを豊かにします。しかし、近年はペットに関する苦情が増加しています。飼い犬に関する苦情の多くは、一部の飼い主によるふんの放置などのマナー違反です。犬を飼育している人は、犬も飼い主も近隣の人気持ちよく過ごせるよう、法律やマナーを守り、愛情と責任を持って適正な飼育を心掛けましょう。

▷散歩中のふんの始末=散歩中の犬のふんは、飼い主が必ず責任を持って始末してください。ふんを放置することは岩手県条例に違反します。

▷放し飼いの禁止=犬はつなぎ留めて飼育しましょう。ひもやリードを付けて散歩をさせましょう。

▷ムダ吠えの防止=散歩をさせてストレスがたまらないようにし、適切なしつけを行いましょう。

▷狂犬病予防法に基づいた手続きを行う=犬の飼育には、市への飼犬登録(一生に一度)と狂犬病予防注射(年1回)が必要です。また、飼い主の変更、犬の所在地の変更や死亡に関しても届け出が必要です。